

耕されていない農地も、
耕すことが困難になった農地も、
未来の財産です。

農地を相続したものの、
遠くに住んでいて放置したままになっている。
高齢になり、持っている農地の一部、手がつけられないでいる。
仕事を別にもっていて、兼業することが難しい。

所有している農地を耕すことができない理由は、さまざまです。
耕されずに、そのままになっている農地、
今後、耕作することが困難な農地を、
誰かの手に託してみませんか。

農地は、地域の食の豊かさを産み出すもの。
農地は、地域の景観をつくるもの。
耕すことで、その豊かさを未来へつないでいく。

農地を貸したい人と、借りたい人をつなぐ。
「農地バンクくまもと」がお手伝いします。



農地をお預かりして未来に役立てたい。

農地の貸し借りを円滑に行うため、熊本県農業公社が公的な立場でサポートします。

農地バンクくまもと
(熊本県農業公社)

「農地バンクくまもと」は、農地を貸したい方(出し手)と、農地を借りたい方(受け手)の間に入って、農地の貸し付け、
借り入れの相談や、受け手の募集、賃借料のやりとりなどを行います。

農地を貸したい方[出し手]のメリット

- ① お預かりした農地は、受け手が耕作できなくなった場合でも、「農地バンクくまもと」が管理し、次の受け手を探します(最長2年間)
- ② 借り入れの期間終了後は、農地をお返しします(延長も可能です)
- ③ 賃借料は「農地バンクくまもと」が受け手から徴収し、お支払いします



借り入れ

農地バンクくまもと

(農地中間管理機構・熊本県農業公社)
市町村、農業委員会、JA、熊本県地域振興局
などと連携・協力してサポートします



貸し付け

農地を借りたい方[受け手]のメリット

- ① まとまりのある農地を借り受けて、農作業の効率化を図れます
- ② 出し手が複数でも賃借料の支払いは「農地バンクくまもと」に一本化できます
- ③ 万一、出し手が子供の代に移っても、契約期間中は変わらず耕作ができます

